

「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（改定案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	地下鉄7号線については、岩槻方面への延伸だけでなく、JR大宮駅を経由して市西部（国道17号バイパス方面）への延伸も検討すべきである。	55頁 09-1-3-04 地下鉄7号線の延伸	1	御指摘の地下鉄7号線の延伸につきましては、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号において、浦和美園から岩槻を経由して蓮田までの延伸が位置付けられており、現在、答申を尊重しながら、浦和美園駅から岩槻駅までの区間の延伸事業に取り組んでいます。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。
2	自治会が果たす役割として、地域における支え合いは重要なものである。 自治会の加入を促進するに当たり、部局間で連携を行いながら、地域で行う高齢者等の見守り活動にも自治会が貢献していることを市民に周知する必要があるのではないか。	8頁 01-1-1-01 自治会への加入促進	1	御指摘の地域における見守り活動等につきましては、自治会等の活動において重要な視点であると考えております。 本市では、地域社会において自治会等が重要な役割を担っていると考えており、本事業において、自治会等の活動その他の地域社会の活性化の推進への理解と関心を深め、自治会等への加入が促進されるよう、周知・啓発活動等に取り組むこととしております。 御指摘については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。	改定案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	2名
意見項目数	2件
修正項目数	0件